

境港市長 伊達憲太郎 様

要 望 書

令和6年（2024年）9月3日

境港市議会議長 永井 章

発境議第1403号
令和6年(2024年)9月3日

境港市長 伊達 憲太郎 様

境港市議会
議長 永井 章



「境港市特別職報酬等審議会の開催」に係る要望について

昨今、市議会議員は、地方分権の進展や住民ニーズの複雑化・多様化といった時代の変化に伴い、これまで以上に広範囲にわたる専門性が必要不可欠となっています。また、より良い市政運営と市民福祉の向上のため、市議会議員は市民の代表として、本会議や委員会はもちろんのこと、議会外においても議員活動に費やす時間も増加しています。

本市議会においては、平成26年4月に境港市議会基本条例を施行、合わせて議会改革推進特別委員会を設置し、議会活動の活性化を図り、市民が希望を持ち、安心して暮らせるまちづくりに寄与することができるように取り組みを行っています。

今後も、変化していく社会情勢に即応していくためには、市議会議員の職責も年々増加していくものと考えます。行財政運営のチェック機関としての役割を十分に果たし、市民に開かれた議会活動を推進し、議員として市政の政策形成に寄与していくためには、議会制度や運営の在り方の改革に加え、活動に専念できる環境づくりと幅広い人材の確保及び選出が必要です。

つきましては、次期の境港市議会議員一般選挙に向けて、「境港市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」第2条第1項各号の(議員報酬額)の見直しについて、境港市特別職報酬等審議会を設置し、審議していただきますよう、要望致します。

なお、議員報酬に関して、議会改革推進特別委員会での検討結果を、参考として別紙にて添付いたします。

議員報酬についての議会改革推進特別委員会での検討結果

1. 議員報酬額の経過

本市の議員報酬については、平成9年1月に、当時の審議会の答申を経た上で、下記の額となりました。

【平成9年（1997年）1月～】

役職	報酬月額（円）
議長	542,000
副議長	460,000
常任委員会委員長 及び 議会運営委員会委員長	439,000
常任委員会副委員長 及び 議会運営委員会副委員長	434,000
議員	428,000

しかし、平成11年以降、政府主導のもと平成の大合併の論争が自治体で起き、本市においても、その議論が巻き起こりました。本市は平成14年に単独存続を選んだところですが、自立・持続可能な行財政運営の確立に努めなければならない状況であり、平成15年度以降、市長を含めた三役の報酬・給与並びに一般の職員給与についても独自カットを行うなどの厳しい行財政改革を行わなければ、健全化を果たすことは難しい状況でした。

市議会においても、平成15年度以降、議員独自の提案により、平成9年に審議会が定めた報酬額を元に、平成15年度から5%カット。平成17年度から、報酬額を10%カットし、現在に至ります。

【平成15年（2003年）4月～】

役職	報酬月額（円）	
	平成15年4月～	平成17年4月～
議長	520,600	487,800
副議長	438,600	414,000
常任委員会委員長 及び 議会運営委員会委員長	417,600	395,100
常任委員会副委員長 及び 議会運営委員会副委員長	412,600	390,600
議員	406,600	385,200

2. 本市の財政状況と将来見通しについて

現在、市の財政状況は、危機的状況を脱し、市職員の給与は勿論のこと、市長を含めた三役の報酬・給与の独自カットは終わりました。しかし、規律ある行財政運営には引き続き努めており、起債残高は、平成 14 年度末が 176.9 億円に対して、令和 6 年度末の見込みでは 129.3 億円と 47.6 億円の減額。基金残高は、平成 14 年度末が 21.2 億円に対して、令和 5 年度末の見込みでは、38 億円と 16.8 億円の増額となっています。

令和 4 年度決算時の財政力指数は、0.549。経常収支比率は 91.2%。公債費負担比率は 11.6%と楽観視はできないところです。また、小中学校の再編や市庁舎建て替えを含めた大型投資事業も今後予想されることから、将来的な財政運営が順風満帆な訳ではありません。

しかしながら、だからこそ、市議会議員には、より一層のチェック機能と、政策形成能力が必要であり、それを求められているとも考えています。

3. 市議会議員一般選挙の無投票と市議会の取り組み

市議会議員の任期は 4 年です。その間に、市民の代表としてその能力を遺憾なく発揮し、再選を果たしたならば、それを継続していくことが必要です。そしてそれをするに足る人材が複数人立候補し、選挙を経て、その責務を果たしていかなければなりません。

その一方で、平成 30 年の市議会議員一般選挙では、市政始まって以来の無投票となりました。平成 31 年には、市議会のあり方を考えるため、市民アンケート調査を実施。厳しい意見も頂戴したところですが、報酬については、18 歳以上の市民 2,000 人を対象とした郵送アンケート（回収 648 通/回収率 32.4%）では、報酬が「多い・やや多い」との回答が 51.1%、「適当」との回答が 38.4%、「少ない・やや少ない」との回答が、5.9%。市内スーパー 2 か所での街頭アンケート（336 人回答）では、「高い」が 32.4%、「適当」が 52.4%、「安い」が 14.6%との結果でした。アンケートの検証においては、「関心の低い」層の方が報酬については「多い」と感じておられる傾向にあり、定数についてはそれが逆になる傾向にあるとの見方もできます。また、「あなたは、今後、市議会議員選挙に立候補したいと思いますか。」との問いには、「あまり思わない・思わない」が 97.9%との回答があり、その内の 7.9%が「市議会議員の報酬などの待遇に魅力を感じない（生活に不安がある）」と回答がありました。そのことも踏まえて、報酬や定数についての議論も重ねてきました。

令和 4 年の市議会議員一般選挙時は、議員定数を 16 名から 15 名に減じて行ったところ、立候補者 17 名と、無投票は回避されたところではありますが、多様な人材が立候補する環境下には未だなっていないと感じています。

平成 26 年度に議会改革推進特別委員会を設置し、同年に制定した市議会基本条例に基づき、議会改革に取り組み、市政治倫理条例の制定、懇談会の開催、議会だよりの再刊、市議会 Facebook 及び YouTube 放送の開始、新型コロナ禍における政策提言など、チェック機能以外の取り組みも少しずつ形になってきたところです。議会からの発信も増えていますが、なかなかその実情は理解されるには程遠いのが現実であります。そして、議員構

成も、平均年齢 62.3 歳。男性議員 14 名。女性議員が 1 名と、偏りがある状況であり、多様な意見を反映させることができる場であるとは到底言えない状況であります。

地方における民主主義、地方自治の根幹たる議員・議会のあり方を考えるうえでも、その点を無視することはできません。そして、平成 30 年に無投票となった要因の一つに、現状の議員報酬が、適正ではないのではないかとということも考えなければなりません。

4. 近隣市や類似団体との比較、社会経済情勢と市民生活、報酬の生活給的側面

本市議会議員の報酬は、県内 4 市では、最も低い額ですが、近隣の類似団体の 3 市（島根県益田市・江津市、岡山県柳井市）に比べれば、高い額となっております。また、一般会計予算額に占める議会費の割合は、0.91%と、それら 7 市と比較して、最も高くなっています。

但し、約 20 年前と比較すると物価の水準は上昇しており、議員報酬の額面価値は下がってきています。議員報酬に対する国民健康保険税の負担も増しており、可処分所得は減少しています。その点については、約 20 年前と比較して、境港市民を含めた鳥取県民の平均所得や、賃金は少しずつでも上昇傾向にある中でも、実質賃金や実質年金は減少していると言われる状況からも見て取れます。加えて、議員年金制度が廃止されたことにより、会社員よりも将来給付の少ない国民年金のみが、適用となっていることから、若い世代で議員になることは、一般企業に就職するよりも、より一層の自助努力が求められ心理的ハードルは高くなっています。

そして果たすべき職責が増加していることから、必要な職であるにもかかわらず、その重責が、次の担い手の意欲を削ぐ形にもなりつつあります。

市民から求められる議員という特別職を、今、担うにあたって、報酬がそのハードルをより上げることはあってはなりません。また、超高齢化社会である現状を鑑みても、若い世代がその担い手になっていくことができないと危惧される環境では、更なる人口減少社会が予測される中、人材面で先細りになっていくのは目に見えております。

5. 議員報酬額についてのまとめ

本市が抱える課題を山積させない。4 年の任期で現状の課題を執行部とともに解決し、新たな課題を生じさせない。例え生じたとしても、その解決策を提案し、執行部とともに解決の道筋を立て、実行することができる。そのような熱意と実行力を持った優秀な人材が議員である。この度の要望は、人件費への更なる投資であっても、市民に必ずやより一層の還元を図ることができ、本市が目指す未来ビジョンの実現につながります。この要望に賛同する議員は、強い思いで一致しています。

それゆえ、本特別委員会においても、この要望に対して全委員の賛同は得られておらず、本市の財政状況、将来見通し、社会経済情勢は、決して楽観できるものでもなく、現状把握している市民意見では、増額を許容する声は少ない中ではありますが、議員報酬につい

ては、過去に審議会で定められた、独自カット前の下記の額を要望としたいと考えています。

【改定後の額】

役職	報酬月額（円）
議長	542,000
副議長	460,000
常任委員会委員長 及び 議会運営委員会委員長	439,000
常任委員会副委員長 及び 議会運営委員会副委員長	434,000
議員	428,000

6. 見直しの時期について

見直しの時期については、議員活動に専念できる環境をつくることにより、幅広い人材を確保できると考えられることから、令和8年の境港市議会議員選挙の改選前に見直しをすることができるようまずもって、ご配慮いただくことは勿論。新たな人材が立候補を考えるにあたっての熟考をするための期間が確保できるよう、その1年前である令和7年3月には条例改正をもって告示できるようご配慮いただくよう、市長に対してお願いしたい。

具体的には、令和7年4月1日告示。令和8年4月1日施行日としていただきたい。